

平成24年度業務実績報告書

(第1期中期計画・第3事業年度)

平成25年6月



地域の明日を医療で支える

地方独立行政法人 **長野県立病院機構**

目 次

I 概 況	1
II 機構の概要	
1 名 称	1
2 所 在 地	1
3 法人の設立年月日	1
4 設立団体	1
5 目 的	1
6 業 務	1
7 資 本 金	1
8 役員の状態	2
9 組 織 図	2
10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設	
(1) 概 況	3
(2) 県立病院の特色	4
(3) 県立病院の機能の充実	4
(4) 介護老人保健施設について	4
III 財務諸表（要約版）	5
IV 財務諸表の要点	8
V 業務実績報告	
1 機構全体	10
2 県立病院及び介護老人保健施設	
(1) 須坂病院	21
(2) こころの医療センター駒ヶ根	27
(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設	34
(4) 木曾病院・木曾介護老人保健施設	40
(5) こども病院	46

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成24年度業務実績報告書

I 概況

県立5病院と2つの介護老人保健施設は平成22年4月に地方独立行政法人化し、今年度で3年目を迎えました。

当機構としては、地方独立行政法人制度のメリットを最大限に生かしながら、柔軟で自主性・自律性・専門性に富んだ病院経営を行うとともに、信頼・連帯・技術・人材などの知的・人的資産を増やしながら医療サービスを提供し、県民の皆様に対し県立病院としての公的使命を積極的に果たしていかなければならないと認識しています。

発足からこれまでの3年間において、行政組織としての枠や発想からの脱却の歩みを加速させ、地域のニーズに応じた医療提供体制の整備、中長期ビジョンの策定及び電子カルテシステムの導入など経営の新たなシステムの構築、看護職員の確保及び独自の人事・研修制度などの課題に対して精力的な取組を進めてきました。

中期計画の中間年に当たる平成24年度は、これまでに見えてきた課題や自らの使命・責務を見据えて、地方独立行政法人化で得た経営の自由度を今後より適切に活用し、将来へ向けて大きく展開できるよう、経営基盤の強化とともに、各分野における当機構独自のシステムづくりを中心に取り組んでまいりました。

II 機構の概要

- | | |
|------------|------------------|
| 1 名 称 | 地方独立行政法人長野県立病院機構 |
| 2 所在地 | 長野市大字南長野字幅下692番2 |
| 3 法人の設立年月日 | 平成22年4月1日 |
| 4 設立団体 | 長野県 |

5 目 的

長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与する。

6 業 務

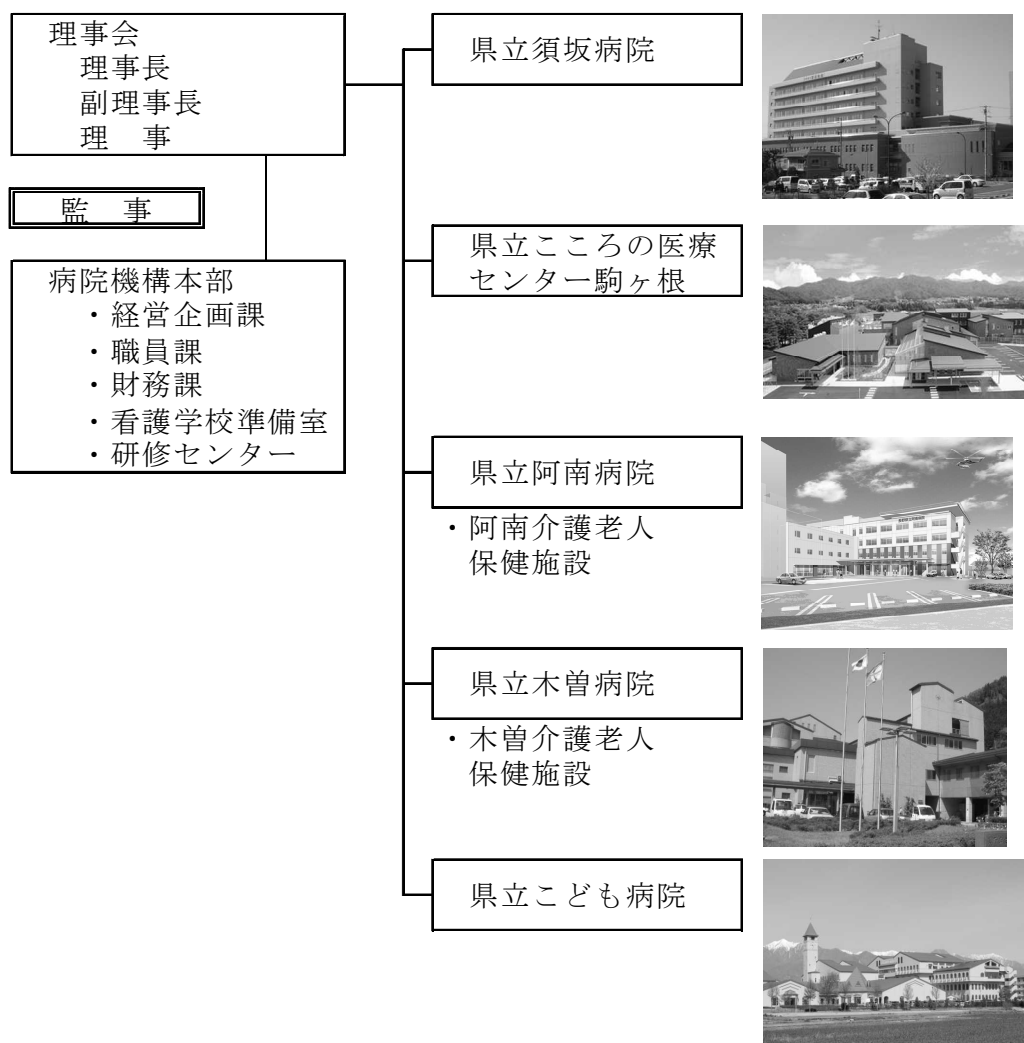
- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 災害等における医療救護を行うこと。
- (6) 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- (7) ほかこれらの附帯事業

- | | |
|---------|----------------------------|
| 7 資 本 金 | 305,621,763円（平成25年3月31日現在） |
|---------|----------------------------|

8 役員状況（平成25年3月31日現在）

職名	氏名	備考
理事長	かつやま つとむ 勝山 努	
副理事長	おおた やす お 大田 安 男	
理事	さいとう ひろし 齊藤 博	須坂病院長
	ひかけ ただ ひこ 樋掛 忠彦	こころの医療センター駒ヶ根院長
	たなか まさ と 田中 雅人	阿南病院長
	くめだ しげ よし 久米田 茂喜	木曾病院長
	はらだ より かず 原田 順和	こども病院長
	やまもと よし ろう 山本 恵朗	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問
	いしだ なお ひろ 石田 直裕	財団法人地域活性化センター理事長
監事	とうぼう ひさ お 東 方 久 男	公認会計士
	かさ はら はじめ 笠原 孟	養命酒製造株式会社監査役

9 組織図（平成25年3月31日現在）



10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

(1) 概 況

(平成25年3月31日現在)

区 分	須坂病院 (一般)	こころ の医療 センター 駒ヶ根 (精神)	阿南病院 (一般)		木曽病院 (一般)		こども病院 (小児専門)	
			阿南 介護老人 保健施設	阿南 介護老人 保健施設	木曽 介護老人 保健施設	木曽 介護老人 保健施設		
所在地	須坂市	駒ヶ根市	阿南町	同左	木曽町	同左	安曇野市	
開設許可 年月日	S23.6.1	S31.7.16	S23.6.1		S38.9.12		H4.3.31	
診療開始 年月日	同上	S31.9.15	同上	H6.5.30	S39.4.20	H7.5.15	H5.5.28	
診療科目等	内科 精神科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 感染症内科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	精神科	内科 精神科 小児科 外科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所) 居宅 サービス (短期入所 療養介護・ 通所リハビ リテーション ・介護予 防短期入所 療養介護・ 介護予防通 所リハビリ テーション)	内科 精神科 神経内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所) 居宅 サービス (短期入所 療養介護・ 通所リハビ リテーション ・介護予 防短期入所 療養介護・ 介護予防通 所リハビリ テーション)	小児科 小児外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 心血管外科 循環器小児科 皮膚科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 神経小児科 放射線科 麻酔科 リハビリ テーション科 泌尿器科 精神科	
病棟別許可 病床数	一 般	310床		93床	(定員)	207床	(定員)	200床
	結 核	24床			入所50人		入所50人	
	感染症	4床			通所10人	4床	通所10人	
	精 神		129床	46床※				
	療 養					48床		
計	338床	129床	139床		259床		200床	
運用病床数	222床	129床	93床		181床		170床	
職 員 数	医 師	36人	9人	7人		22人		50人
	研修医	5人				1人		36人
	看護師	208人	92人	55人	4人	134人	4人	244人
	その他	84人	38人	35人	14人	68人	16人	77人
	計	333人	139人	97人	18人	225人	20人	407人

※ 職員数について

- ・パート職員は含まない。
- ・その他は、薬剤師などの医療技術職員や事務職員など、医師、看護師以外の職員を示す。

※ 阿南病院の精神病床は平成22年3月から休床中

(2) 県立病院の特色

- ア 須坂病院：須高地域の中核病院、県内感染症対策の専門病院、医師の養成機関
- イ こころの医療センター駒ヶ根：本県における精神科の中核病院
- ウ 阿南病院：下伊那南部の医療を担うへき地医療拠点病院（21～25年度耐震化整備）
- エ 木曽病院：地域完結型のセンター的役割を担う木曽地域唯一の病院
- オ こども病院：一般の医療機関では対応困難な高度小児医療等を行う紹介型病院
総合周産期母子医療センター

(3) 県立病院の機能の充実

- ア (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価
 - ・木曽病院（平成20年6月16日 認定、Version5.0）
 - ・須坂病院（平成22年2月5日 認定、Version6.0）
 - ・こども病院（平成22年11月5日 認定、Version6.0）
- イ 臨床研修病院の指定
 - ・基幹型病院：須坂病院、木曽病院
 - ・協力型病院：こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院、こども病院
- ウ その他の主な指定状況
 - ・第一種感染症指定医療機関 …………… 須坂病院
 - ・第二種感染症指定医療機関 …………… 須坂病院、木曽病院
 - ・結核指定医療機関 …………… 須坂病院
 - ・エイズ治療中核拠点病院 …………… 須坂病院
 - ・災害拠点病院 …………… 木曽病院
 - ・へき地医療拠点病院 …………… 阿南病院、木曽病院
 - ・医療観察法に基づく指定入院医療機関及び指定通院医療機関
…………… こころの医療センター駒ヶ根
 - ・精神保健福祉法に基づく応急入院指定病院 …… こころの医療センター駒ヶ根
 - ・精神科救急医療体制整備事業に基づく施設（常時対応型施設）
…………… こころの医療センター駒ヶ根

(4) 介護老人保健施設について

施設名	開設年月日	定員
阿南介護老人保健施設 (アイライフあなん)	平成6年5月30日	入所 50人 通所 10人
木曽介護老人保健施設 (アイライフきそ)	平成7年5月15日	入所 50人 通所 10人

阿南及び木曽の施設は、平成12年度から介護保険法による介護老人保健施設となり、要介護者に対し施設サービス計画に基づく、ア 医学的管理下での看護・介護、イ 機能訓練等の必要な医療、ウ 栄養管理、食事・入浴などの日常生活のサービスを行うこと、を目的とした運営を行っています。

入所対象者は、病状が安定期にあって、ア～ウのサービスを必要とする要介護者であり、施設では、在宅の生活への復帰を目指してサービスの提供を行っています。